

近畿財務局における地域連携・貢献の取組（令和7事務年度）

～令和8年6月



- 財政、金融、国有財産などに関する業務を通じ、関係する地域の主体の結節点となり、的確に地域の課題やニーズを把握する。そして、これまでに培った地域の主体とのネットワークや課題解決支援のためのノウハウを最大限活用し、積極的に地域の課題解決支援に取り組む。

令和7事務年度における取組の具体的な方向性は、以下のとおり。

地域の主体との関係構築・深化

財政、金融、国有財産等に関する以下の業務等を通じ、地域の主体（地方公共団体、企業、地域住民、教育機関、地域金融機関等）との関係性を構築・深化し、地域の課題等の把握に取り組む。

- ①財政・金融経済教育に関する広報活動、②地方公共団体への財務状況把握ヒアリングに基づく診断表の交付、③エリアマネジメント（※）など国有地の有効活用 等

地域活性化に対する支援

2025年4月に開催された大阪・関西万博について、その成果を持続させ、地域の活性化に繋げていくため、管内の地方公共団体を中心とした地域の主体から課題やニーズを積極的に把握し、課題解決支援に取り組む。

職員の意識醸成・人材育成

地域連携・貢献の取組は、職員一人一人が主体的に関わることが重要であるため、人事評価や勉強会等を通じて職員の意識醸成を図るほか、地域連携の取組を通じた人材育成に取り組む。

（※）財務局と地方公共団体が連携しながら、地域における国公有財産の最適利用を図る取組